

大和市会計年度任用職員の報酬等に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 7 年 9 月 2 9 日

大和市長 古谷田 力

大和市規則第 5 5 号

大和市会計年度任用職員の報酬等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

大和市会計年度任用職員の報酬等に関する条例施行規則（令和 2 年大和市規則第 1 2 号）の一部を次のように改正する。

別表第 3 1 号、第 5 2 号及び第 5 5 号中「1, 1 6 2」を「1, 2 2 5」に改め、同表第 7 1 号中「1, 3 0 0」を「1, 3 6 3」に改め、同表第 7 2 号中「1, 1 6 2」を「1, 2 2 5」に改める。

附 則

（施行期日）

- 1 この規則は、令和 7 年 1 0 月 4 日から施行する。

（経過措置）

- 2 改正後の別表の規定は、この規則の施行の日以後の勤務に対する報酬について適用し、同日前までの勤務に対する報酬については、なお従前の例による。